

平成 29 年 6 月 26 日

神戸市長 久元 喜造殿

平素より県下の移植医療の普及にご尽力頂き感謝申し上げます。
本年は臓器移植法制定から 20 年の節目の年になります。この法整備によってわが国で長らく閉ざされていた脳死からの臓器移植が可能となり、2010 年に同法が改正され、本人の意思が不明な場合、家族の承諾でも提供が可能となりました。その結果、15 歳以下の小児の脳死での臓器提供も実現し、ここ数年の臓器提供は年間 50 例を超えるようになりました。

この間、行政として兵庫県と共に臓器移植の普及啓発に力を注がれ、また、臓器提供病院で活動する院内コーディネーターの育成と配備には特段のご配慮を頂き感謝申し上げます。お蔭さまで、兵庫県からはこれまで法改正前 5 件、改正後 8 件の脳死下での臓器提供（JOT の情報公開で県名が公開された件数）が行われております。

しかし、現実を見ますと移植待機者に比べ臓器提供数には大きな隔たりがあります。現状では、腎臓移植で 17 年、心臓移植で 3 年以上の長期の待機が必要となっています。小児心臓移植は多額の募金による渡航移植が当然となっています。腎臓移植に目を向けますと、法改正で脳死下での提供は増加しましたが、心停止後の提供を含めると全体では反って減少しています。このような脳死からの臓器提供が伸び悩んでいる背景には、法律が改正されても臓器提供施設での種々の課題が改善されないままであることが多方面から指摘されています。

今後、脳死からの臓器移植の更なる飛躍を図るには、啓発活動と共に現状の提供病院とその現場で働く医療者への負担を軽減させることが重要と考えます。なかでも鍵となる院内ドナーコーディネーターへの支援体制の充実が求められます。

神戸市におかれましては、臓器移植の更なる発展のために、これまでに増して市政の中で格段のご配慮を頂きますよう別紙の通り要望いたします。何卒、ご検討下さいますようお願い申し上げます。

兵庫県臓器移植推進協議会 会長 川瀬 喬

運営委員 守殿貞夫
同 松田 暉
同 西 慎一
その他運営委員一同

要望事項

提供件数の伸び悩みに関して、日本移植学会等では課題を整理し改善策の提言として「臓器移植に関わる提供病院の負担軽減」を公表しています(資料添付)。そのなかのドナーコーディネーターの充実是最優先課題であります。また、小児の臓器提供については、小児救急医療における支援体制も重要と考えます。

以下、具体的要望事項として；

- ① 院内ドナーコーディネーター体制充実、特に専門のコーディネーターの配置、
- ② 小児救急医療における選択提示への支援体制の構築、
- ③ ドナー家族へのグリーフケアと精神的支援体制の構築であります。

以上の事項について、ご理解と施策へのご検討を切にお願い申し上げます。